独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社タカギセイコー	コード	4242
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	植田　浩	社外取締役	○													○		有
2	白木　みどり	社外取締役	○													○		有
3	谷川　正人	社外取締役	○													○	新任	有
4	伏見　俊行	社外監査役	○													○	新任	有
5	鶴岡　義久	社外監査役	○										○				新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に関する高度な専門的知見を有しておられることから、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主及び主要な取引先の出身者等には該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えており、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。
2		公立学校教員および大学教授のほか、教育に関する政府諮問機関の委員等を歴任され、特に倫理およびキャリア教育等の分野で高度な専門的知見を有しておられ、地域・社会貢献活動に関する経験も豊富であることから、当社人事基本方針の体現および各種ＣＳＲ活動の推進にあたり、独立した立場から企業価値向上に資する助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主及び主要な取引先の出身者等には該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えており、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。
3		上場企業において代表取締役社長などの要職を歴任され、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、これらの経験と見識を活かし、独立した客観的な立場から当社の経営を監督するとともに持続的な企業価値の向上に向けた有益な助言・提言を行っていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主及び主要な取引先の出身者等には該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えており、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。
4		税務行政における長年の経験と、税務・会計に関する高度な専門的知識を有しておられることから、その知見を当社の監査に反映していただけると考え、社外監査役に選任しております。また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主及び主要な取引先の出身者等には該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えており、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。
5	鶴岡義久氏は、当社の取引先である株式会社日本政策投資銀行の子会社（株式会社日本経済研究所）に在籍しています。	金融機関における長年の経験に加え、海外法人での会社経営や事業会社における業務監査等を通じて、企業経営に関する幅広い見識を有しておられることから、その知見を当社の監査に反映していただけると考え、社外監査役に選任しております。また、当社の親会社や兄弟会社、主要株主及び主要な取引先の出身者等には該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えており、本人の同意を得た上で独立役員として指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。